



Newsletter

2023年8月号

注目のニュース



2023年 AIPPI イスタンブール総会に向けての準備作業

Esra Dünder Loiseau, Chair of the Congress Advisory Committee, Türkiye

ずっと心待ちにしていたイスタンブール総会(10月22日～25日)も、いよいよ間近に迫ってきました。知的財産コミュニティーの仲間を世界中からお迎えするため、引き続き全力で準備を進めてまいります。

[続きを読む](#)

その他の最新情報



Attendee Hub をご利用いただけます

イスタンブール総会(10月22日～25日)を最大限有意義にお過ごしいただけるよう、総会参加の準備に役立つ **Attendee Hub** (ウェブサイトとモバイルアプリ) の提供を開始しました。

参加する行事のスケジュール管理、他の参加者との交流、自分用にカスタマイズした予定表へのアクセスと修正、講師の関連情報、今年のゲームで競うための作戦など、用途は多岐にわたります。

参加登録を変更したい場合も、**Attendee Hub** からできます。また、極上のランチを楽しみながら、知的財産のホットなテーマについて話し合える **IP ランチ**は、ぜひ予定に入れてください。

まだ参加登録していなくても、大丈夫です。**9月12日**までの登録であれば、**通常料金**です。ただしその後の登録は、遅延による割増料金が適用されます。

[LOG IN](#)

ベネチアでの3カ国（仏伊西）会合のレポート

フランス、イタリア、スペインの3部会が、ベネチアでの3カ国会合に関する詳細なレポートを作成しました。ファッションからスポーツまで、知的財産法に関わる興味深い事例を取り上げています。ぜひご覧ください。

[続きを読む](#)

2023年 AIPPI 日中韓知的財産交流会

Beibei Han, AIPPI China, China

2023年6月30日から7月2日まで、中国部会は、日本部会ならびに韓国部会と合同で、知的財産交流会を青島市で開催し、この3カ国から100名を超える会員に参加いただきました。



[続きを読む](#)

年次活動報告の紹介：フィリピン部会

毎回、各国・地域の部会から提出された 2022 年の活動報告について、主なものを紹介しています。今月はフィリピン部会です。

[続きを読む](#)

法制度・判例解説

インド

Microsoft Technology Licensing, LLC vs. Assistant Controller of Patents and Designs 事件の分析

Manisha Singh & Piyush Sharma, LexOrbis, India

1970 年特許法の第 3 条(k)が、特許されない発明の主題に関する法規定の中で、最も議論的になりやすく、インド特許庁の審査においても、コンピュータ関連発明に対する最も多い拒絶理由の一つであることは間違いありません。そのため、同項の解釈、特に「アルゴリズム」および「コンピュータプログラムそれ自体」の解釈を明確にしようとは何度も試みられてきましたが、依然として誤った解釈がなされ、誤った拒絶理由通知が出されています。例えば、ソフトウェアベースの発明において、ハードウェアに新規性がないという、特許庁のコンピュータ関連発明の審査基準に反する内容の拒絶理由通知を、いまだに出願人が受け取ることもあります。



[続きを読む](#)

日本

知財高裁が海外にあるオンラインゲームのサーバーを介したコメント配信システムの特許侵害を認定

御堂筋法律事務所 松井絢音

特許侵害における属地主義の例外に関する知財高裁の判断が示されました。判決で知財高裁は、特許発明を実施する行為の一部が国外で行われ、これが特許法における侵害行為としての「生産」の一部にあたるとしています。



[続きを読む](#)

英国

Optis vs. Apple : 長期にわたる法廷闘争の核心に踏み込む判決

Luke Maunder and Rachael Cartwright, Bristows, UK

Apple と Optis の間では、標準必須特許 (SEP) に関する国際的な訴訟が 2019 年から続いています。まず 2019 年の 2 月 26 日に、英国を指定国とする 8 件の欧州特許が侵害されたとして、Optis が Apple をイングランド特許裁判所に提訴しました。Optis の特許のうち少なくとも 1 件の有効性と必須性が認定されましたが、支配的地位の濫用や、SEP に基づく差止の権利をめぐる両者が対立し、その後、昨年の審理では、Optis のポートフォリオに対する FRAND ライセンス条件が争点になりました。

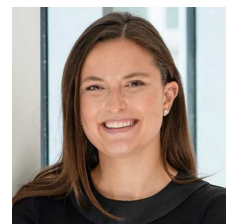


[続きを読む](#)

英国

InterDigital vs. Lenovo 事件 - FRAND に関する英国で 2 件目の判決

Sinclair Marber Schäfer, Wiggin LLP, UK



InterDigital Technology Corp. v Lenovo Group Limited [2023] EWHC 539 (Pat) ([リンク](#)) の

高等法院判決が 2023 年 3 月 16 日に言い渡されました。本件では、InterDigital が 3G、4G、5G に関する標準必須特許 (SEP) のポートフォリオを、Lenovo にライセンス供与する際の契約条件が主な争点となりました。

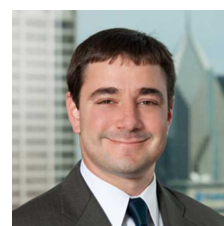
[続きを読む](#)

米国

フェアユースの抗弁を退ける最高裁判決

Seth I. Appel, Pattishall, McAuliffe, Newbury, Hilliard & Geraldson LLP, USA

アーティストや著作権の実務者が注目したこの事件で、Andy Warhol が制作した「Orange Prince」を Vanity Fair 誌の表紙に使用することは、元の写真に対する著作権の侵害になるとして、最高裁はフェアユースの抗弁を退けました (Andy Warhol Foundation for the Visual Arts, Inc. v. Goldsmith, 143 S.Ct. 1258 (2023), [リンク](#))。「Orange Prince」を雑誌の表紙として使用するための Andy Warhol 財団によるライセンス供与は、フェアユースとは見なされないと、最高裁は判示しています。



[続きを読む](#)

各国部会

中米カリブ地域部会

中米カリブ地域部会として初めての年次会合

中米カリブ地域部会は今年、地域の会員と知的財産コミュニティに対して、対面での会合の機会を提供するという任務に取り組みました。開催国の知財団体であるエルサルバドル知的財産協会 (ASPI) の協力のおかげで計画が前に進み、7 月 21 日、サンサルバドル市



の Hotel Barcelo において開催が実現しました。

[続きを読む](#)

©2022 AIPPI. All Rights Reserved.

<http://www.aippi.org/>

Toedistrasse 16, 8002 Zurich, Switzerland

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。